

地 域 密 着 型 金 融 推 進 計 画

～新たな価値の創造と地域の持続的発展をめざして～

(平成21年4月)



平成 21 年度 地域密着型金融推進計画

I. 基本方針

当金庫では、地域密着型金融推進計画を恒久的な枠組みで推進しており、平成 21 年度も引き続き創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」を基本として、地域でその存在価値を一層高め、地域社会の活性化、地域の持続的発展に貢献できるよう下記の事項を積極的に取り組んでいく所存でありますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

II. 地域密着型金融推進計画の概要

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- (1) 企業の事業再生に積極的に取り組む
- (2) 創業・新事業への支援体制を強化する
- (3) 引き続き取引先企業の経営改善に向けた支援を進める
- (4) 地域の情報ネットワークを活用し、事業承継の支援に努める

2. 事業価値に着目した融資手法と中小企業に適した資金供給手法の徹底

- (1) 事業価値を見極める「目利き能力」の向上
- (2) 担保・第三者保証に過度に依存しない融資の推進

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- (1) 地方公共団体、商工会議所等との連携を図り、各種地域活性化策に全面的に協力・支援を行っていく
- (2) 環境問題への取り組みおよび金融経済教育の推進

Ⅲ. 地域密着型金融推進計画の推進策

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

(1) 事業再生

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
① 企業価値が保たれているうちの早期再生と持続可能性のある事業再構築	・ 外部機関、専門家との連携のもとで事業再構築に向け早期に事業再生策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーションを深めていく。 ・ 経営改善支援先から重点再生支援先を選定し、実効性のある再生計画を策定し取り組んでいく。	・ 引き続き営業店は、支援先企業への定期的な訪問などを行い企業の経営実態、問題点を把握していく。営業店は再生支援先とその問題点を共有し、本部担当課、中小企業再生支援協議会や北海道中小企業早期再生支援協議会などとタイアップして事業再生計画を策定し進捗状況を管理していく。 ・ 再生支援機能の補完として、(社)中小企業診断協会等に支援を要請する。 (目標数値) ・ 再生計画策定先数 4 先 ・ 再生支援によるランクアップ先数 1 先	
② 再生手法の共有化	・ 営業店の融資担当者、渉外担当者の再生手法の習得・向上に努めるため、全国信用金庫協会など上部機関が開催する研修へ積極的に参加すると共に、当金庫と業務提携している(社)中小企業診断協会のノウハウを活用していく。 ・ 事業再生支援実績の成功事例があった場合は、取組内容を可能な限りディスクロージャー誌やホームページで開示する。	・ 北海道地区しんきん企業支援研究会等の研修には再生支援先を抱える営業店担当者を重点的に参加させスキルアップを図っていく。 ・ 北海道地区しんきん企業支援研究会の再生事例を収集し、内部研修会開催時や臨店指導時に営業店へ情報を提供していく。 ・ (社)中小企業診断協会や北海道中小企業再生支援協議会等と企業との仲介を継続していく。	

(2) 創業・新事業			
項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
① 創業・新事業展開を目指す企業の支援	平成 21 年 3 月に実施した「創業・新事業に関するアンケート調査」の集計・分析をもとに、創業・新事業に関する情報の提供や金融支援などきめ細かな対応をしていく。	- 地域ニーズにあった創業・新事業向け融資商品等の開発を検討する。 - 新事業展開を目指す案件については、アンケート調査をもとに情報を提供し、事業計画を十分検討のうえ、積極的に対応していく。 「相談窓口」の運用方法を見直し、改めて顧客への周知を図ると共に、土・日曜日におけるローン相談業務の実施を検討する。 - 商工業者を対象とした各種ファンドを活用し、創業・新事業に対する助成支援を行う。 （目標数値） - 創業・新事業への融資支援 10 先 - 創業・新事業に対する助成支援 ①北海道中小企業応援ファンド 3 先 ②北海道農商工連携ファンド 2 先	
② 創業・新事業に関する積極的な情報の発信	企業の創業・新事業スタートのためのノウハウがない企業および技術面や販路開拓など企業自らが解決することが難しい課題を抱える企業に対する外部機構への紹介・情報の提供、金融支援などきめ細かな対応を図る。	- 新事業展開にあたり、技術面や販路開拓など課題を抱える企業に対して、地域力連携拠点事業の活用や、金融機関食品産業高付加価値化推進プラザへの参画により問題解決を図るための支援を行う。 「北海道地区産業クラスターサポート」会議などに積極的に出席し、企業支援に関する情報収集を図る。 - 全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチング」の活用を図るため渉外担当者を中心に取引先企業に PR する。ひだかしんきん未来塾の会員へもこの制度を PR し、各地区において会員登録を目指していく。	

(3) 経営改善支援			
項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
① 健全債権化などに向けた取組みの強化	本部担当課と営業店は経営改善支援先企業に対し、定期的な訪問によるモニタリングを実施し、経営悪化の兆候の把握に努め、早期に経営改善策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーション深めていく。	- 中小企業早期再生支援事業などの支援ノウハウは、経営者の意識改革を促すなど利用価値は高いことから営業店担当者に積極的に活用するよう指導していく。 - 営業店は毎月、経営改善支援先企業を訪問し、経営者とのコミュニケーションを図り情報収集や情報提供などを行う。 - 経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数およびランクアップ先の特徴的な事例を可能な限りホームページやディスクロジャー誌にて公表する。 （目標数値） - 経営改善支援取組み先数 16 先 - ランクアップ先数 ①経営改善によるランクアップ 2 先 ②実現可能性の高い抜本的な経営再建計画によるランクアップ 5 先	
② 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の一層の強化	北海道中小企業再生支援協議会、(社)中小企業診断協会の経営改善事例情報等を活用して融資担当者・渉外担当者のコンサルティング能力強化を図り、経営ニーズにあった情報が発信できる体制を整備していく。	- 北海道中小企業再生支援協議会、(社)中小企業診断協会の経営改善策の事例などの情報を収集し、営業店へ情報を還元していく。 - 営業店へ北海道中小企業再生支援協議会や(社)中小企業診断協会などの活用方法を周知させ、コンサルティング能力を高めていく。 - 第2期「ひだかしんきん未来塾」を活用し経営相談機能を充実させていく。	

(4) 事業承継			
項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
① 事業承継に向けた取組み	・ 経営者が高齢でかつ後継者が不在であるため、廃業を選択する事業者が目立ってきている状況を踏まえ、商工会や地元役場などと連携を密にしたネットワークを構築し、譲り受け企業や資産購入者などの発掘に努める。	・ 平成 21 年 3 月に実施した「事業承継に関するアンケート調査」の集計・分析をもとに、M & A や資産処分なども含めた支援策を検討する。 ・ 取引先の事業承継に係る情報は、平成 14 年 8 月に策定した「情報提供（取扱要領）」により、金庫内の情報の一元管理化を図る。 ・ 取引先以外の事業承継に係る情報は「地域交流会」などで問題提起し、情報ネットワークの構築を引き続き行っていく。 ・ 外部機関からの M & A 情報については、引き続き営業店へ開示していく。	
2. 事業価値に着目した融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
① 目利き能力の向上	・ 職員に対しては課題解決型能力が求められており、企業支援スタッフの「目利き能力」の向上やお客さまのライフスタイルに応じた総合的な金融相談に応えられる職員の育成を行っていく。	・ 本部審査課による「目利き能力」向上の研修を今後も継続して開催していく。 ・ 上部機関などが実施する研修会には渉外、融資担当者を参加させる。また、参加者が講師となり伝達講習会を開催する。	
② 不動産担保・第三者保証に過度に依存しない融資の推進	・ 営業店に対し、事業価値・キャッシュフローを重視した融資に努めるよう引き続き指導していく。	・ 引き続き担保・第三者保証不要の融資商品および流動資産担保融資（A B L）を積極的に推進していく。	

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
① 地域交流会の再構築と活性化	・地域・中小企業の再生、持続的な発展のためには、「点」の事業再生に加え、公民連携による「面」としての対策を講じていく必要があり、中小企業、地域住民、地元自治体、商工会などが連携し、地域の特性、地域の持ち味を最大限活かしていく施策に貢献できる体制整備を図っていく。	・各地の「地域交流会」を活性化するため、他地域の活動事例等の情報提供を行うなど、当金庫が主体的に係わる。 ・各団体の代表者等を地域交流会メンバーとして加えるなど本会の拡充を図っていく。	
② 環境問題への取組み	・企業の社会的責任(CSR)のひとつとして、環境問題への取組みがより重要視されており、信用金庫業界においても電力使用量の削減目標を掲げ、業界全体として取組みをスタートさせている。 ・環境問題に積極的に取組むため平成19年12月から「チーム・マイナス6%」に参加しており、引き続き環境面に配慮した業務展開を行っていく。	・平成19年度より作成している「空気清浄型カレンダー」は、好評を得ていることから、3年シリーズ最終年となる2010年版も製作する。 ・「チーム・マイナス6%」の参加により温室効果ガス6%削減の目標達成活動を継続して行っていく。 ①電力、コピー用紙、ガソリン等の使用量管理、削減 ②環境配慮型粗品の導入 ③クールビズ・ウォームビズの導入検討 ・「電力使用量」6%削減に向け、積極的な対応を図っていく。 ・平成21年度は資源の効率的利用の観点から、本部発信文書等を金庫内メールにて運用し、ペーパーレス化を推進していく。	

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
③ 金融教育による地域社会づくり	・次代を担う世代に対して、金融教育を行っていくことは、新たな多重債務者の発生を未然に防ぐなど、当金庫の事業基盤の持続可能性を高めていく。 ・また、一般的に金融犯罪の標的になりやすい高齢者に対しても、金融教育を行っていくことが重要となっており、金融犯罪に係る金融知識の普及に積極的に取り組んでいく。	・管内の教育機関からのインターンシップ要請に対しても積極的に対応すると共に、小・中・高校へ金融経済教育に関する授業等の引受をPRする。 ・高齢者の金融教育は、しんきん友の会総会実施時などの機会を利用して、「振り込め詐欺」などの金融犯罪被害にあわないよう注意を促していく。	

IV. 地域密着型金融推進計画の基礎となる態勢整備

【ガバナンスの強化】

(1) コンプライアンス態勢

- ・ コンプライアンスは経営の最重要課題のひとつであり、地域からの信頼確保のために、単なる法令等遵守にとどまらず、社会人としての健全な常識や高い倫理観の醸成を目的に、今後も磐石な内部統制及び内部管理態勢の更なる整備を進めるとともに、研修、自己評価制度の活用などを含め職員教育を徹底するなど、更なる実効性の向上を図っていく。

(2) 顧客保護態勢

- ・ 金融行政における利用者重視、保険商品の窓販解禁など規制緩和の大きな流れを背景に、顧客保護態勢の強化が求められている。これまでもお客様からの苦情を一元管理して業務運営に反映させていくべく努めてきたが、今後、投資信託、保険商品の窓販業務が本格始動することから、更に苦情処理体制の整備・強化を図っていく。

また、「振り込め詐欺」などの金融犯罪や反社会的勢力への適切な対応を図るため引き続き体制整備を図っていく。

(3) 統合的リスク管理態勢

- ・ 平成19年3月から導入されている「バーゼルⅡ」への対応等を考慮するとともに、保有する資源の効果的配分のためにも、早期に各種リスクの把握と分析に努め、統合的リスクコントロールが可能となるような体制整備を行う必要がある。そのためには、本部・営業店を含めた各セクションが自己の管理する業務に関連して保有するリスクについて十分認識・把握するとともに、ALM委員会を通じた改善策等を意見交換できる体制を整備していく。

以 上



© '92. '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

本計画に対するご意見、ご感想がございましたら下記にご連絡頂ければ幸いです。

日高信用金庫 経営統轄本部 経営企画課

住所：〒057-0013 浦河郡浦河町大通 2 丁目 31 番地 2

電話：0146-22-4112 Fax：0146-22-0994